



賑わう木材市場の競り市

第2章 活力ある産業が 支える 豊かなまちづくり



第1節 農業の振興

めざすまちの姿

耕作放棄地対策に取り組み効率的で安定的な農業が営まれ、地域の特色ある農産物が栽培されるまちをめざします。

現状と課題

平成21年度に実施した「耕作放棄地全体調査」では、市内総農地面積（2,838ha）のうち14.1%（401ha）が耕作放棄地であることが明らかとなりました。

この背景には、農家数の減少や農業従事者の高齢化・後継者不足といった問題があります。このため、認定農業者制度の普及や意欲ある農業者の育成を図るとともに、集落営農組織の育成・強化の推進やUJターン希望者や団塊世代の帰農者受入れ態勢の充実を図る必要があります。さらに、農産物の生産性や効率性の向上を図るため、

農地の利用集積や優良農地の保全、農業用基盤・土地改良施設の改良などを進めるほか、鹿などによる農作物被害が市全域に拡大しており、効果的な防止対策が必要となっています。

食の安全の確立、消費者の安心と信頼性の向上、地域農業と地域経済の振興を図るため、地産地消の取り組みがさらに必要となっています。

また、市内の農畜作物を特化した「穴栗ブランド」を確立することにより、県内・全国へ積極的にアピールするとともに、販路の拡大へつなげていく必要があります。

まちづくりアンケート調査結果

市の農業振興の取り組みについて、評価している市民の割合
平成22年度 28.0%

市民・事業者等と行政の役割

市民・事業者等の役割

- 耕作放棄地の解消に努めます。
- 遊休農地については、積極的に農地として活用するように努めます。
- 調査・研究等に取り組み、積極的な生産活動と地場産品の消費に努めます。

行政が果たす役割

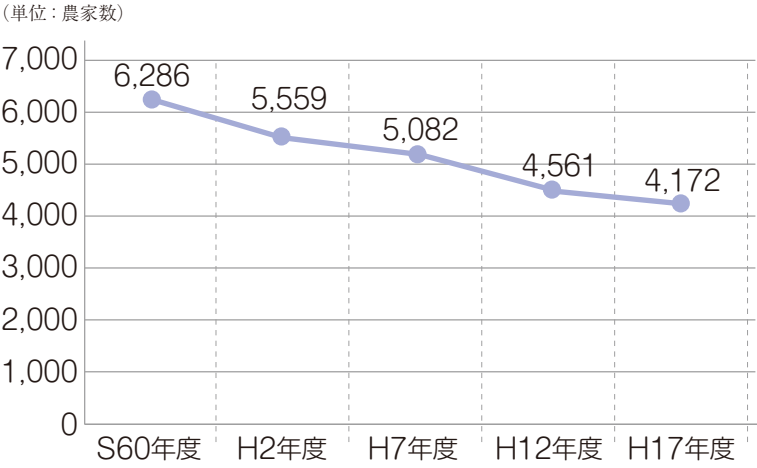
- 後継者、担い手育成・確保に努めます。
- 農業生産基盤・経営基盤の確立に向け支援します。
- 農畜産物の生産・加工の振興を図り、「穴栗市特産品ブランド認証制度」を確立します。

取り組みのあらまし

（個別施策の展開）

1. 後継者、担い手の育成・確保
- 認定農業制度の普及啓発を図るとともに、担い手となる農業者の育成、集落営農組織の育成・強化を推進します。
 - 市内の空家情報を提供するなど、UJターン希望者や団塊世代の帰農者の受入れ態勢の充実を図ります。
 - 兼業農家や新規就農者の育成・自立を図るため、専業農家や関係機関と連携を密にしながら、農業経営に関する情報発信に努めます。
2. 生産基盤・経営基盤の整備促進
- 担い手への農地の利用集積や優良農地の保全、農業用基盤・土地改良施設の改修・改良を実施し、農産物の生産性や効率性の向上を推進します。
 - 農業近代化資金や農業改良資金等制度資金の周知、農業機械等の導入に対する補助事業を実施するなど、認定農業者への経営基盤の支援を推進します。
 - 農地相談事務、農地パトロールを充実させることにより、農地を適正に管理します。
 - 森林環境の保全による野生動物生息地の確保を図るとともに、有害鳥獣等の捕獲や防護柵の設置により農産物の被害を防除します。

総農家数の推移



<資料：農林業センサス>



第1節 農業の振興

3. 農畜産物の生産振興と地産地消の推進

- 「野菜生産の振興」「果樹生産の振興」「畜産の振興」に対する方針を明確にします。また、生産者、関係団体との連携を図り、方針に基づく事業展開を進めます。
- 農、畜、水産物及び加工食品などをブランド化するための「穴粟市特産品ブランド認証制度」を確立します。
- 一年を通じて安定した農作物の供給体制を構築し地産地消を推進します。
- 食品産業と学校給食における地場農産物の利用拡大に努め、地産地消を推進します。
- 道の駅、農産物直売施設など地産農作物の販路の確保に努めます。
- 農作物の生産から加工・販売に至るまで一元化し、地産地消の推進に努めます。
- 地域の風土に即した農産物の振興に努めます。

重点事業

地域農業活性化総合支援班事業・鳥獣被害防止事業・新規就農者の受入体制の構築・農地集積加速化基盤整備事業・穴粟市特産品ブランド認証制度の創設・農産物直売施設等による直売の拡大・経営体育成整備事業



認定農業者による収穫

まちづくり指標

指標名	単位	H21年度 現況値	H23年度 目標値	H25年度 目標値	H27年度 目標値
認定農業者数	人/年	29	29	31	33
集落営農組織	団体/年	—	1	2	3
耕作放棄田率	%	14.1	13.5	12.9	12.4
有害駆除頭数	頭/年	861	3,160	3,160	3,160

第2節 林業の振興

めざすまちの姿

市内の林業従事者が確保・育成されるとともに、造林や保育、伐採など計画的・合理的な森林経営を行うための施業計画に基づき生産性の高い森林造成が整備され、木材を安定して供給できるまちをめざします。

現状と課題

将来的に輸入材の減少が予測されるなか、国産材の自給率アップが緊急の課題となっている一方で、木材価格の低迷で依然として林業経営は厳しい状況に置かれています。また、林業従事者の高齢化及び担い手不足、不在森林所有者の増加により森林の荒廃が進んでいます。

このような情勢のなか森林の伐採・搬出などのコストを抑制するため、小規模森林等を集約化した低コスト経営団地を整備する必要があります。さらに、林道及び作業道等の林内路網整備と高性能林業機械の導入を推進し、森林施業の効率化・合理化を図ることが求められています。

林業の活性化を図るうえでは、林業従事者の確保・育成が必要不可欠であり、林業への新規就労を促進するために、雇用情報の提供・支援を進めていく必要があります。

また、森林組合においては、組織体制及び経営基盤の強化、森林組合への加入を促進する一方、施業意欲が減退した森林所有者に代わり森林施業を行い、地域全体の森林管理を進めていく必要があります。

県産木材をはじめ、穴栗材の利活用を拡大するため、既存の木材市場の販路を活用するとともに、「品質・価格・供給力」を備えた、新たな木材の流通システムの構築が必要となっています。このため、原木の集積から製材加工が一体となった「県産木材供給センター」の安定・充実を図る必要があります。また、市内における住宅建築に穴栗材の利活用を推進するとともに、全国へ「穴栗ブランド」の情報発信を行うなど、販路拡大に向けた取り組みが必要となっています。

まちづくりアンケート調査結果

市の林業振興の取り組みについて、評価している市民の割合
平成22年度 21.9%

市民・事業者等と行政の役割

市民・事業者等の役割

- 所有している森林の施業計画を作成し、計画的な管理に努めます。
- 事業者は、穴栗材を積極的にPRし、利用促進に努めます。
- 住宅建築にあたり、穴栗材の活用に努めます。

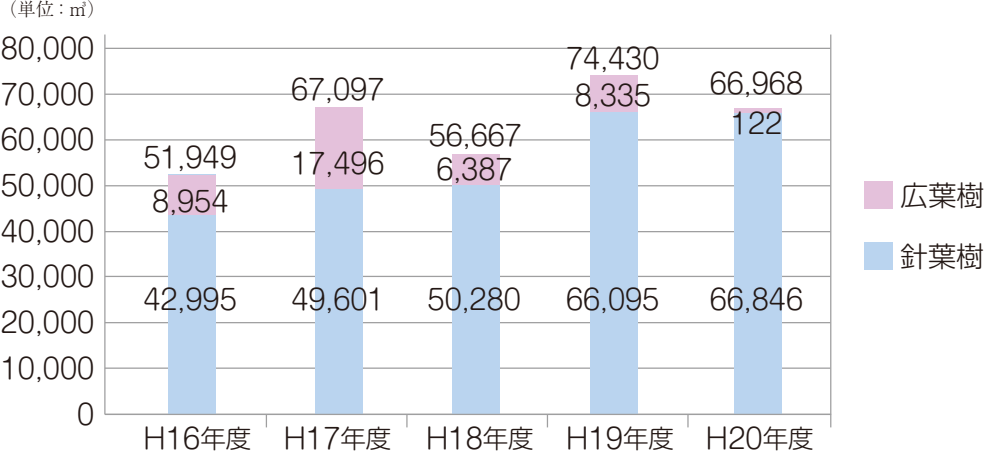
行政が果たす役割

- 団地化された生産性の高い森林の造成や、機械化等による経営能力の高い林業経営者の育成を推進します。
- 林業への新規就労者の育成と支援をします。
- 「しそうcan」や「森林見学ツアー」等のイベントを通じて、穴栗材をPRします。

取り組みのあらまし
(個別施策の展開)

1. 生産性の高い森林造成の促進
- 森林の団地化を促進し、森林施業の集約化と効率化を図る低コスト経営団地の整備を推進するとともに、低コスト経営団地に取り組む経営体を育成します。
 - 林道及び作業道等の林内路網整備を進めることにより、森林施業の効率化を推進します。
 - 高性能林業機械による低コスト間伐作業等を行い、山土場において用途・需要に応じた選木が行える高い能力を有した高能率作業班を育成します。
2. 林業の担い手育成と強化
- UJIターン者を含む森林の保全・整備に意欲を持つ若者等に対して、安全で効率的な林業の技術と技能を習得するための研修等を行うとともに、就業準備に要する資金の貸付などにより、林業への就業を促進します。
 - 森林組合の健全な経営を確立するため、経営改善等による組織体制、経営基盤の強化を進めます。また、森林組合への加入促進を図るとともに、離村や世代交代等により施業意欲が減退した森林所有者の森林施業を担い、地域全体の森林管理を推進します。

素材生産量の推移



<資料：林業統計書>

第2節 林業の振興

3. 穴栗材流通の整備促進

- 穴栗材のブランド力を高め、住宅建築に対し穴栗材の活用を促進します。
- 穴栗材展示販売施設の充実を図るとともに、イベント事業、ホームページにより穴栗材のPRを推進します。また、穴栗の森林見学ツアーを実施し、新たな消費者の開拓にもつなげていきます。
- 既存の木材市場との整合、役割分担を図るとともに、原木の集積から製材加工までを一体化した県産木材供給センターの事業化を推進します。



重点事業

林業施設整備事業・地元管理道補修工事補助金事業・しそうの森整備補助金事業・高性能林業機械購入補助金事業・生産森林組合連絡協議会助成金事業・生産森林組合経営支援事業・穴栗材推進会議活動事業



搬出間伐作業

まちづくり指標

指標名	単位	H21年度 現況値	H23年度 目標値	H25年度 目標値	H27年度 目標値
低コスト経営団地(累計)	団地	124	128	132	136
穴栗材活用住宅支援	戸/年	—	10	15	20
穴栗の森林見学ツアー参加者	人/年	177	200	220	240

第3節 商工業の振興

めざすまちの姿

事業者・商工会・行政が協力し、地域の商工業が活性化するとともに、地域資源を活用した特産品、商品などが個性豊かな「穴栗ブランド」として全国的に認知されるまちをめざします。

現状と課題

本市の商工業の振興は、商業、工業、雇用の状況等の社会経済情勢の変化を踏まえ、穴栗市商工会を中核に、中・長期的な方向性・方策を示すことが求められています。

さらに、商店街の活性化を図るため、空き店舗対策、イベントの開催などについて、事業者・商工会・行政の連携による取り組みを進めていく必要があります。

地域間の競争が激しさを増す近年、地域独自の優良な資源の価値を高め、ブランド化していくことは、地域経済の活性化に非常に重要となっています。このため、「穴栗ブランド」を確立することにより、県内・全国へ積極的にアピールするとともに、販路の拡大へつなげていく必要があります。

<商業の推移>

区分	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年
商店数	823	780	775	746	690
従業者数(人)	3,708	3,498	3,660	3,622	3,413
販売額(億円/年)	748.6	677.1	633.9	576.1	586.5

<工業の推移>

区分	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年
事業所数	516	503	453	444	425
従業者数(人)	6,360	5,903	5,356	5,348	5,345
出荷額(億円/年)	1,064.8	868.2	759.0	768.8	777.3

<資料：商業統計書、工業統計書>

安定した就労の場が十分でない本市では、若年層の市外への流出が続いています。市内に若年層の定住促進をめざすためにも、新たな働く場の創出や雇用労働環境の改善が必要となっています。

このため、市内の地域資源を活用した企業の誘致活動や、新たな起業家を支援し、地域産業の発展と雇用機会の拡大を図る必要があります。

さらに、新卒者やUJIターンの希望者が、市内企業の求人情報をスムーズに得られる仕組みについて、関係機関と連携して構築する必要があります。

まちづくりアンケート調査結果

市の商工業の振興の取り組みについて、評価している市民の割合
平成22年度 18.0%

市民・事業者等と行政の役割

市民・事業者等の役割

- 事業者は、自助努力とともに、融資制度など公的制度の適切な活用にも努めます。
- 積極的に地元企業の求人情報を収集し、地元での就職に努めます。

行政が果たす役割

- 商工会等関係団体と連携し、商工業の振興に努めます。
- 特産品のPR活動とブランド化を推進します。
- 産業立地促進制度や起業家支援制度、企業誘致などの雇用確保対策に努めます。

取り組みのあらまし (個別施策の展開)

1. 商工業支援の強化

- 商工会に対し支援を行うことにより、市内商工業事業者の組織化を促進し、組織力による商工業事業者の育成を図ります。
- 既成商店街の活性化を図るため、空き店舗対策、イベントの開催などの支援を推進します。
- 商工業活動の経営基盤の安定を図るため、産業振興資金融資・利子補給制度の充実を図り支援します。
- 事業者に対する地域資源を活用した地域ブランド（地酒などの食品加工・伝統工芸品など）の商品開発を促進するとともに、商工会等関係機関と連携し、「穴栗市特産品のブランド化」を推進します。
- 効果的なPR活動を推進するとともに、販路の開拓を進めるなど「穴栗ブランド」の構築に向けた事業展開を進めます。

2. 雇用労働機会の拡大

- 空き店舗などの情報提供を積極的に行います。

- 地域資源を活用できる分野の企業誘致など、雇用確保対策に努めます。また、近隣市町との連携した企業誘致についても検討を進めます。
- 新たな産業創出に向け起業家支援制度の利用促進を図ります。
- 新卒者をはじめとした求職者に対し、関係機関との連携を図りながら求人情報を提供するなど、就業支援をします。

重点事業

商工会活動育成事業・産業振興資金融資利子補給事業・特産物振興事業・産業立地促進事業・起業家支援事業・穴栗市特産品のブランド化推進・ハローワーク等関係機関の連携・産業集積、企業立地支援事業



まちづくり指標

指標名	単位	H21年度 現況値	H23年度 目標値	H25年度 目標値	H27年度 目標値
製造品出荷額	億円/年	760.7	781.7	803.5	825.8
融資利子補給事業の利用者	件/年	42	40	40	40
企業誘致相談件数	件/年	1	3	6	9
起業家支援件数	件/年	0	2	2	2
就職者相談数	人/年	61	200	200	200

第 4 節 観光の振興

めざすまちの姿

市民・地域・事業者・行政が一体となり、自然、歴史、文化などの多様な地域資源を活かした取り組みにより、宍粟の魅力を引き出し、だれもが訪れてみたいまちをめざします。

現状と課題

生活様式が多様化するなか、従来型の団体旅行から個人旅行へ、交通網の整備等による日帰り旅行の増加、見る観光から体感する観光へと観光スタイルは大きく様変わりしています。市全体で平成 1 4 年度に 145 万人を超えた観光客数は、これをピークに平成 21 年度の 108 万人まで減少し、観光ニーズに対応した新たな観光戦略が必要となっています。

このため、宍粟市の豊かな自然や四季折々の祭りやイベント、史跡・伝統芸能などの歴史的資源、地元農産物や農業体験などの地域資源を宍粟オリジナルの観光財産ととらえ、積極的に活用した観光の振興が求められています。

さらに、近隣市町との連携による魅力的な観光ルートの開発や観光資源の発掘などにより、観光立市の実現に向けた取り組みが必要です。

この観光立市を実現するには、市民、観光協会、観光事業者、行政が互いに役割を認識し、一体的な取り組みが重要であり、総合的で計画的なビジョンの構築が必要です。

また、新聞、テレビ、ラジオ、インターネットなどの情報伝達手段を活用し、観光ニーズの多様化、個性化に対応した観光情報の提供が必要です。

まちづくりアンケート調査結果

市の観光振興の取り組みについて、評価している市民の割合
平成 22 年度 28.4%

市民・事業者等と行政の役割

市民・事業者等の役割

● 来訪者に市内の観光資源を案内し、PR に努めます。

● 特色ある観光資源に愛着と誇りを持ち大切にするように努めます。

行政が果たす役割

● 観光立市の実現に向け、関係機関と連携し、取り組みます。

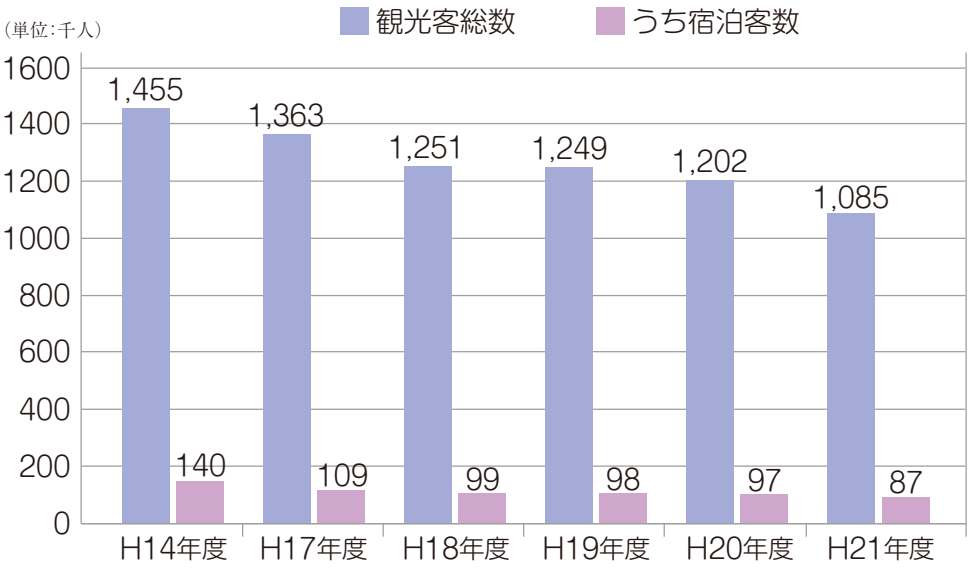
● あらゆる情報媒体を活用し、観光情報を発信します。

- 特色ある観光資源を活かした魅力のあるまちづくりをめざした観光振興計画を策定し、総合的かつ計画的な観光振興を推進します。
 - 観光協会・市民・観光事業者・行政が互いの役割を認識し、一体的な取り組みを推進します。
 - 近隣市町や市内の観光施設との連携を図り、周遊型・滞在型の魅力ある観光ルートを開発します。
 - 既存の観光資源を見直し磨き上げる取り組み、新たな観光資源の創出及び掘り起こしていく取り組みを推進する市民団体・関連事業者などに対し積極的な支援を行います。
 - 農業・林業との連携によるグリーンツーリズムの推進により、魅力ある観光地づくりを進めます。
2. 観光情報の発信
- 新聞、テレビ、ラジオ、インターネット、携帯電話など、あらゆる情報媒体を通じ、詳細な観光情報を提供します。
 - 観光ニーズを収集し、ターゲットを絞った観光情報を提供します。

重点事業

観光協会助成事業・観光振興イベント助成事業・観光資源発掘事業

観光客数・宿泊客数の推移



<資料：観光客動態調査>

取り組みのあらまし
(個別施策の展開)

1. 観光資源の充実
- 市内の 1,000 メートル級の山々を主とした「宍粟 50 名山」、名水、揖保川や千種川の清流などの地域資源を活かした観光振興に努めます。

まちづくり指標

指標名	単位	H21年度 現況値	H23年度 目標値	H25年度 目標値	H27年度 目標値
観光客入込数	千人/年	1,085	1,100	1,130	1,150

